

1 特別警報及び、警報の種類について

【特別警報】	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
【警報】	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

2 登校前に警報が発表されている場合

※は昨年度からの変更点

解除時刻	授業及び対応について	スクールバス運行状況	自力通学
午前6時まで	平常授業	登下校とも運行	安全に配慮して可
午前6時以降、 <b>※午前10時</b> までに解除された場合	解除後、2時間後を目途に授業開始(給食なし)	<b>※下校のみ運行</b>	<b>※自力通学不可</b> <b>保護者送りにて登校</b>
<b>※午前10時</b> 以降に解除	休校	運行中止	休校

※警報解除後も状況により自宅待機をお願いする場合があります。

3 登校中に発表された場合

登校手段・方法	対応等について
スクールバス	・安全な場所(学校が指定)までお迎えをお願いします。
樽見鉄道利用者	・本巣駅で待機し、保護者と職員の迎えを待ちます。 ・保護者は安全を確認しながら本巣駅への迎えをお願いします。
自力通学者	・自宅が近い場合は帰宅します。 ・学校が近い場合は学校へ移動し、保護者の迎えを待ちます。
保護者送迎	・安全を確保して待機、または速やかに帰宅してください。

※保護者、児童生徒のみなさんは通学路上の安全な待機場所、緊急避難所を確認してください。

4 授業中に警報が発表された場合

原則、学校待機とし、安全を確認後、保護者引き渡しを行います。  
※自宅に到着した際、必ず学校まで連絡してください。(帰宅確認)

5 警報の発表が予想される場合

警報発表が予想される場合、気象状況や交通機関、道路状況等を総合的に判断し、授業の開始時間の変更や早めの下校、保護者への引き渡しなど、状況に応じて対応します。

6 警報発表は以下の地域に注意

- ①学校所在地(岐阜市)
- ②自分の居住地(岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・北方町)
- ③自分の通学路

※②や③に警報が出ている場合も、自宅待機となります。

7 その他

- ・警報等に対する具体的な対応については「すぐメール」や電話を使い、保護者の皆様に連絡をします。
- ・警報解除後も安全に登校できないと判断される場合には、自宅待機となりますが、欠席扱いとはなりません。